

令和 7 年度 第 2 回 こどもの事故防止関係府省庁連絡会議

農林水産省提出資料

目次

- (1) 水難事故防止に係る農林水産省、国土交通省及び海上保安庁の取組
について（依頼）
- (2) 夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発についての
協力願い（依頼）
- (3) 令和 7 年度「こどもの事故防止週間」における農林水産省の普及
啓発の取組（農林水産省公式 SNS への投稿）

水難事故防止について、関係機関から協力依頼がありましたので送付します。

事務連絡
令和7年4月16日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各国公私立高等専門学校担当課 御中
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く各国立大学法人担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

水難事故防止に係る農林水産省、国土交通省及び海上保安庁の取組に
ついて（依頼）

平素より、当省の安全教育の取組について御理解、御協力をいただきありがとうございます。

このたび農林水産省より「農業用の用排水路及びため池への転落事故防止の取組実施」について、国土交通省より「河川水難事故防止の取組実施」について、海上保安庁より「海での水難事故防止」について、別添のとおり協力依頼がありました。大型連休期間（ゴールデンウィーク）から学校等の夏休み期間にかけて、農業用水路・河川・海等での事故の多発が懸念されます。ライフジャケットの着用の呼びかけ等をはじめ、各省における別添の取組を学校における指導の参考にさせていただきますようお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校（専修学校を含む。以下同じ）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学法人担当課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。

なお、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、貴課において必要に応じてご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 防災教育係
電話：03-5253-4111（内線 2670）
E-mail：anzen@mext.go.jp



7 農振第 133 号
令和 7 年 4 月 11 日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

農林水産省
農村振興局整備部 水資源課長
防災課長

農業用の用排水路及びため池への転落事故防止の取組実施について
の協力願い（依頼）

農業用の用排水路やため池は、農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設であり、古来より全国各地に施設が築造され、我が国の農業生産に重要な役割を果たしています。

一方で、農村地域の都市化・混住化に伴い、こうした施設への転落事故の危険性が増しており、例年、ゴールデンウィークから学校等の夏休み期間にかけて、事故件数が多くなっています。

このため、当省においては、都道府県や市町村、施設管理者等と連携し、転落事故の防止に向けた安全対策や啓発活動の実施に取り組んでいるところです。

これからゴールデンウィークを迎えるに当たり、当省としては、転落事故の防止を図るべく、学校教育機関を通じて、児童や生徒等に当省の取組を周知していただきたいと考えておりますので、貴省におかれては御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

農業用の用排水路やため池の危険性等を紹介する資料を別紙のとおり添付いたします。学校等において児童や生徒等に御指導いただく際に御活用いただきますよう、周知のほどよろしくお願いいたします。

農業用の用排水路、ため池等への 転落事故における死亡者数

農業用の用排水路、ため池等への転落事故における死亡者数は、毎年**100人以上**となっています。

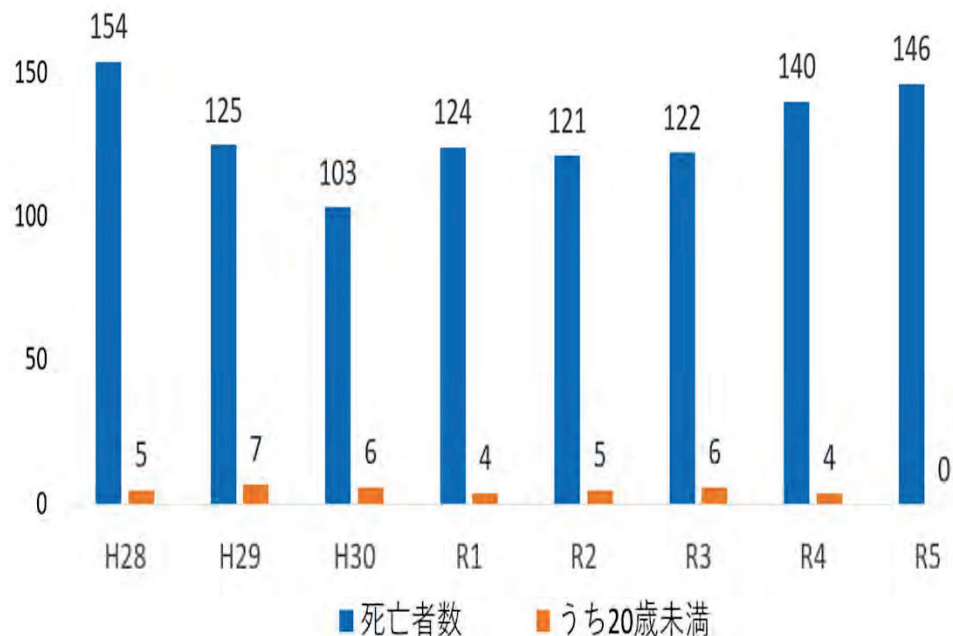
このうち子供の死亡者数は、毎年5人程度となっています。

(年度別の転落事故における死亡者数)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
死亡者数	154	125	103	124	121	122	140	146
うち10歳未満	3	3	3	2	2	3	1	0
うち10歳以上20歳未満	2	4	3	2	3	3	3	0

(人)

200



農業用の用排水路及びため池の危険性

ゲリラ豪雨などが発生すると、一気に水路の水位が高くなるなど、大変危険なので、農業用の用排水路などへ近づいたり、遊ばないように注意して下さい。

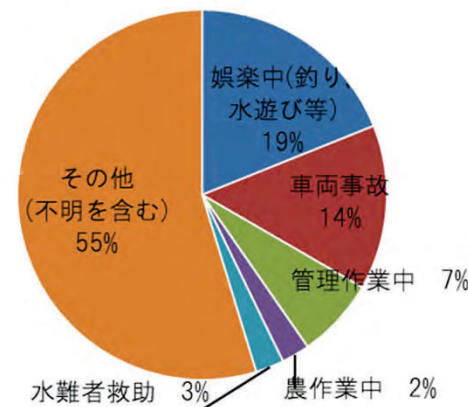


農業用の用排水路の増水状況

ため池の転落死亡事故は、釣り、水遊び等を行っているときに発生することが多くなっています。

ため池へ近づいたり、遊ばないように注意して下さい。

(死亡事故の原因別割合)



※都道府県から農水省への報告(H26年度～R5年度)による。

農業用の用排水路への子供の転落事故防止のための啓発活動の取組事例

毎年、3～4月頃から様々な方法で、農業用の用排水路への転落事故防止対策を周知しています。

農林水産省公式Facebookや
X（旧Twitter）を活用して転落事故防止
対策を周知

MAFF 農林水産省 maff

2024年7月16日

【農業用水路やため池への転落事故を減らすためのお願い】
おいしいお米や野菜を作るためには水が必要です。その水を田んぼや畑まで届けるために欠かせないのが農業用水路やため池です。

農業用水路は、長い歴史を経て農村地域に張り巡らされており、その総延長は地球10周分に相当する約40万kmもあるので、皆さんがお住いの身近なところにあるかもしれません。

身近なところにあるため、特に子どもや高齢者が水路に転落される事故も起きています。農作業が盛んな時期の農業用水路は、水路を流れる水の量が多くて特に危険で、一度落ちてしまうと、水の流れが速いため自力で脱出することは困難ですので、近づかないようお願いします。また、水路やため池では、子どもたちが遊んだり、高齢者が転落したりすることのないよう声かけや注意喚起をお願いします。

農林水産省では、皆様に農業用水路の重要性を知っていただくとともに、水路やため池への転落事故を1件でも減らすことができるよう取り組んでいます。

○農業用水路の安全対策に関するページ

https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_anzen/index.html

#水路転落 #水路危険 #子ども #寝休み #高齢者 #大雨

#水路 #転落 #農業 #農村



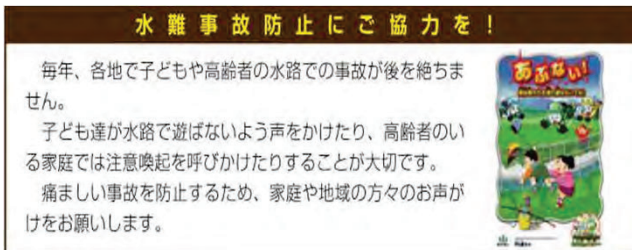
■ 農林水産省公式Facebookページ
<https://www.facebook.com/maffjapan>

■ 農林水産省公式X(旧Twitter)
https://twitter.com/MAFF_JAPAN

一般紙を通じて地域に転落事故防止対策を周知



施設管理者が発行する広報誌により
転落事故防止対策を周知



地域の小学生を対象に、農業用の用排水路の見学会を行い、
農業用の用排水路の役割や危険性について認識を深めてもら
うよう周知



マスメディアを活用して地域
に転落事故防止対策を周知



総合学習（出前授業）を活用し
て転落事故防止対策を周知



農業用ため池への子供の転落事故防止のための啓発活動の取組事例

ため池事故防止・注意喚起動画の作成（宮城県）

宮城県では、児童、教師、保護者等に、ため池の役割や転落事故の危険性の理解を深めてもらうための動画を作成するとともに、教育機関と連携し、動画の周知と活用を図っています。

<取組内容>

- 「ため池事故防止・注意喚起動画」を県広報課YouTubeチャンネルで公開（R4年7月）
URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/tameike-rule.html>
- 動画の周知と活用を図るため、県教育委員会と連携し、以下の取組みを実施
 - ・警察署や消防署、教育委員会等が参加する会議での情報共有
 - ・学校向けに配布する広報誌への情報掲載
 - ・全小学校に動画活用について案内するとともに、保護者等への一斉メール配信の実施
 - ・職員による小学校への出前講座の実施



ため池事故防止・注意喚起動画



小学校での出前講座の様子

小学校と連携した「ため池ふるさと教育プログラム」の実施（兵庫県）

兵庫県では、ため池等を地域の財産として認識するとともに、ふるさとへの愛着を醸成するため、6年間の継続的な体験型の学習機会を提供する「ため池ふるさと教育プログラム」を実施しています。

<4年生の授業内容>

- ため池の役割や意義のほか、危険性についても学習し、ため池で溺れた時に浮き輪代わりとなる救助具「レスキューペットボトル」を発案。
- ボトルの数や重さ、ロープの取り付け方法などを実際に近くのため池で検証しながら製作、設置。
- この取組は、新聞やテレビのニュースなどにも取り上げられました。



ため池学習の様子



レスキューペットボトル発案



レスキューペットボトル設置

教育機関と連携して、小学生等にチラシ等を配布



ノートの配布（北海道土地連）



チラシの配布（青森県）



チラシの配布（新潟県）

農業の用排水路及びため池への転落事故防止のための啓発ツール

■ ため池に入るのは危険です（BUZZ MAFF）

【農業用ため池における転落事故防止PR動画】



■ 【農業用ため池における転落事故防止 P R 動画 U R L】

■ <https://www.youtube.com/watch?v=-4bXpH3Qfek>

【BUZZ MAFF（ばずまふ）とは】

農林水産省職員自らが、省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力等を発信するプロジェクトです。

■ 転落事故防止の啓発ポスター

（全国土地改良事業団体連合会 作成）



■ 【農業用水利施設の安全対策啓発ポスターURL】

■ <https://www.inakajin.or.jp/works/support/land/poster>

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）では農業用の用排水路やため池への転落事故防止を呼びかけるポスターを作成し、無償でデータ提供しています。

水難事故防止について、関係機関から協力依頼がありましたので、夏休み前の周知をお願いいたします。

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 27 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を 御中
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 担 当 課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局
男女共同参画共生社会学習・安全課

夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発についての
協力願い（依頼）

このたび、農林水産省、国土交通省及び海上保安庁より別添写しのとおり協力依頼がありました。学校の夏休み期間においては、河川等に多くの利用者が集まることが想定され、水難事故発生が懸念されることから、ライフジャケットの着用の呼びかけ等をはじめ、各省における別添の取組を学校における指導の参考にさせていただきますようお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学担当課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。

なお、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、貴課において必要に応じてご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 防災教育係
電話：03-5253-4111（内線 2670）
E-mail：anzen@mext. go. jp

写

7 農 振 第 943 号
令和 7 年 6 月 23 日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

農林水産省
農村振興局整備部 水資源課長
防災課長

夏休み期間における農業用の用排水路及びため池への転落事故防止
に向けた普及啓発について（協力依頼）

農業用の用排水路やため池は、農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設であり、古来より全国各地に施設が築造され、我が国の農業生産に重要な役割を果たしています。

一方で、農村地域の都市化・混住化に伴い、こうした施設への転落事故の危険性が増しており、例年、ゴールデンウィークから学校等の夏休み期間にかけて、事故件数が多くなっています。

このため、当省においては、都道府県や市町村、施設管理者等と連携し、転落事故の防止に向けた安全対策や啓発活動の実施に取り組んでいるところであり、本年 4 月には、「農業用の用排水路及びため池への転落事故防止の取組実施についての協力願い（依頼）（令和 7 年 4 月 11 日付け 7 農振第 133 号農村振興局整備部水資源課長、防災課長通知）」により、貴省に御協力を依頼し、学校教育機関を通じて、児童や生徒等に当省の取組を周知していただいたところです。

また、これから学校等の夏休み期間を迎えるに当たり、当省としては、夏休み期間における転落事故の防止を図るべく、改めて学校教育機関を通じて児童や生徒等に注意を喚起していただきたいと考えておりますので、貴省におかれては御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

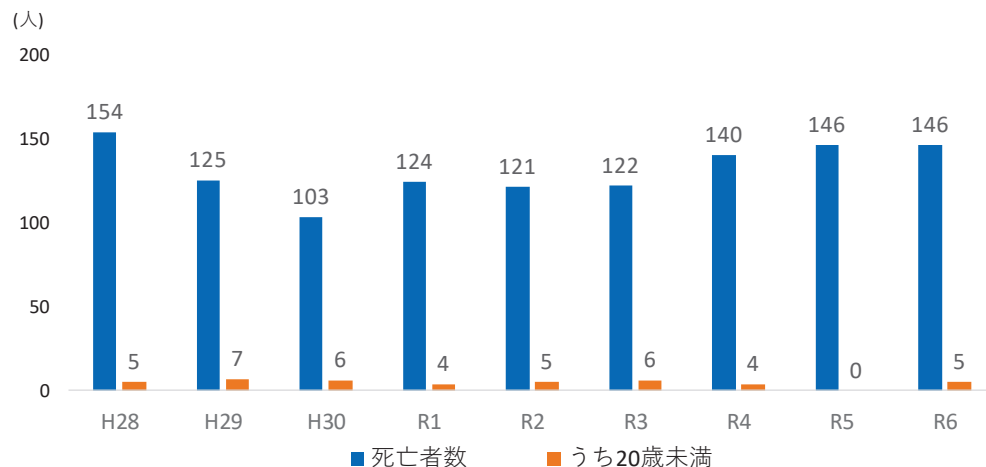
農業用の用排水路やため池の危険性等を紹介する資料を別紙のとおり添付いたします。学校等において児童や生徒等に御指導いただく際に御活用いただきますよう、周知のほどよろしくお願いいたします。

用排水路、ため池等への転落事故における死亡者数

用排水路、ため池等への転落事故における死亡者数は、毎年**100人以上**となっています。

このうち子供（20歳未満）の死亡者数は、毎年5人程度となっています。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
死亡者数	154	125	103	124	121	122	140	146	146
うち10歳未満	3	3	3	2	2	3	1	0	2
うち10歳以上20歳未満	2	4	3	2	3	3	3	0	3



用排水路の危険性

ゲリラ豪雨などが発生すると、一気に水路の水位が増水し危険なため、用排水路などへ近づいたり、遊ばないように注意してください。



転落事故防止の啓発ポスター (全国土地改良事業団体連合会 作成)

別紙

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）では、ため池や用排水路などへの転落防止を呼びかけるポスターを作成し、無償でデータ提供していますので、御活用ください。



- 【農業用水利施設の安全対策啓発ポスターURL】
- <https://www.inakajin.or.jp/works/support/land/poster>

(3)

農林水産省公式 SNS への投稿

○Facebook (令和7年7月15日投稿)

農林水産省 maff - 【農業用水路やため池への転落事故を減らすためのお願い】 ... | Facebook

農林水産省 maff 7月15日

【農業用水路やため池への転落事故を減らすためのお願い】

おいしいお米や野菜を作るためには水が必要です。その水を田んぼや畑まで届けるために欠かせないのが農業用水路やため池です。

農業用水路は、長い歴史を経て農村地域に張り巡らされており、その総延長は地球10周分に相当する約40万kmもあるので、皆さんがお住いの身近なところにあるかもしれません。

農作業が盛んな時期の農業用水路は、水の量が多く、流れが速いため、一度落ちてしまうと自力で脱出することは困難です。大変危険なことから、安易に近づかないようお願いします。

特に子どもや高齢者が転落する事故が起きているため、水路やため池付近にいるのを見かけた際には声かけや注意喚起をお願いします。

農林水産省では、皆様に農業用水路の重要性を知っていただくとともに、水路やため池への転落事故を1件でも減らすことができるよう取り組んでいます。

○農業用水路の安全対策に関するページ
https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_anzen/index.html

#水路転落 #水路危険 #子ども #夏休み #高齢者 #大雨 #水路 #転落 #農業 #農村 #ため池



👍👎 95

コメント1件 シェア15件

OX (令和 7 年 7 月 15 日 投稿)

https://x.com/MAFF_JAPAN/status/1944924883827229131



⚠ 農業用水路やため池への転落事故にご注意を ⚠

農作業が盛んな時期の農業用水路内は水の流が速く、落ちてしまうと大きな事故につながります。

#水路 や #ため池 では、子どもたちが遊んだり、高齢者が転落したりすることがないように声かけや注意喚起をお願いします。

maff.go.jp/j/nousin/sekke...



午前10:00 - 2025年7月15日 - 9,100 件の表示